

平成 27 年 7 月 3 日

一般社団法人 投資信託協会
会 長 白 川 真 殿

(商号又は名称) スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社
(代表者) 代表取締役社長 池田 鉄伸 ㊞

正会員の財務状況等に関する届出書

平成 27 年 6 月 25 日付で届出いたしました「正会員の財務状況等に関する届出書」において、「2. 事業の内容及び営業の概況」に記載する投資信託の純資産総額の合計に 30%の変動があったため、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 18 号の規定に基づき、下記のとおり報告致します。

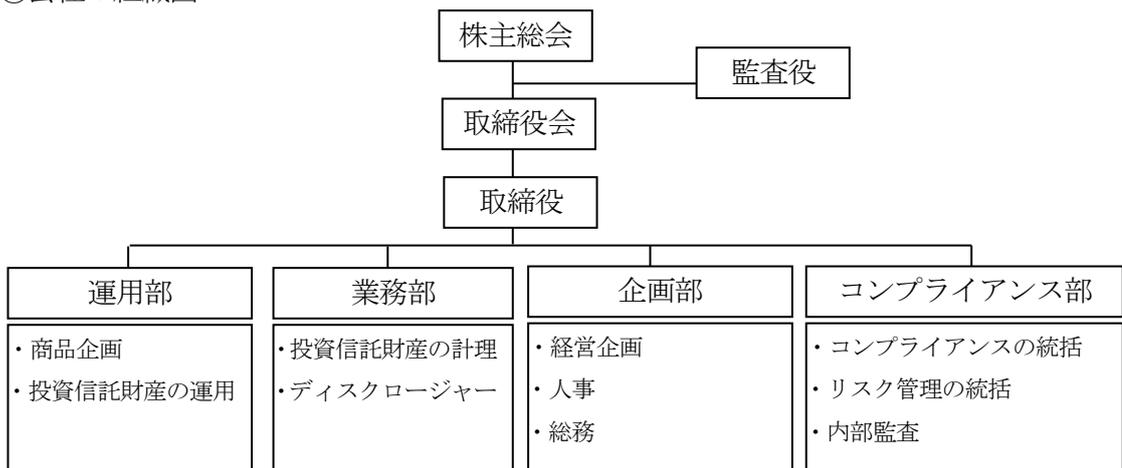
1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額 (平成 27 年 6 月末日現在)

資本金の額	3 億円
会社が発行する株式の総数	100,000 株
発行済株式総数	60,000 株
最近 5 年間における主な資本金の額の増減	該当事項はありません。

(2) 会社の機構 (平成 27 年 6 月末日現在)

①会社の組織図



②投資運用の体制

当社はPLAN-DO-CHECKのPDCサイクルによる一貫した運用プロセスに基づいた運用をおこなっています。

PLAN : 計画

運用部は、運用の基本方針や運用ガイドラインなどを策定し、運用部担当役員が

承認します。

ファンドマネジャーは、決定された運用の基本方針等に基づいて運用計画を月次で策定し、運用部長が承認します。

D0：実行

ファンドマネジャーは、決定された運用計画に沿ってポートフォリオの構築などファンドの運用をおこなうとともにファンドの運用状況を管理します。

ファンドマネジャーは、運用者としての行動基準および禁止行為等が規定された運用規程を遵守することが求められます。

運用部長は、ファンドの運用が計画に沿っておこなわれていることを確認します。

CHECK：検証

運用部長は、ファンドマネジャーより適宜運用状況についての報告を受け、必要に応じて改善策の検討等を指示します。

また、法令等や運用ガイドラインの遵守状況等については、運用部門から独立したコンプライアンス部がモニタリングをおこないます。

モニタリングの結果は、速やかにファンドマネジャーにフィードバックされ、ファンドの運用に反映されます。

2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。

なお、平成27年6月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです（親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	2	18,784,706,619
合計	2	18,784,706,619

3. 委託会社等の経理状況

(1) 委託会社であるスカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに、同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

(2) 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(3) 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期事業年度（平成26年11月25日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月1日

スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松崎雅則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田信之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているスカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社の平成26年11月25日から平成27年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状

態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(監査報告書の謄本を添付しております。)

(1) 貸借対照表
平成27年 3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
預 金	※1 599,849	未 払 金	649
流動資産計	599,849	未払法人税等	521
		流動負債計	1,171
		負債合計	1,171
		(純資産の部)	
		株 主 資 本	
		資 本 金	300,000
		資 本 剰 余 金	300,000
		資 本 準 備 金	300,000
		利 益 剰 余 金	△1,321
		その他利益剰余金	
		繰越利益剰余金	△1,321
		純資産合計	598,678
資 産 合 計	599,849	負債・純資産合計	599,849

(2) 損益計算書
〔 自 平成26年11月25日
至 平成27年 3月31日 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
一 般 管 理 費		
消 耗 品 費	448	
租 税 公 課	619	
諸 経 費	174	
一 般 管 理 費 計		1,242
営 業 損 失		1,242
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	※1 27	
営 業 外 収 益 計		27
経 常 損 失		1,214
税 引 前 当 期 純 損 失		1,214
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		107
当 期 純 損 失		1,321

(3) 株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成 26 年 11 月 25 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備 金	資本剰余 金合計	その他利 益剰余金	利益剰余 金合計		
会社成立日残高	300,000	300,000	300,000	—	—	600,000	600,000
当期変動額							
当期純損失				△1,321	△1,321	△1,321	△1,321
当期変動額合計	—	—	—	△1,321	△1,321	△1,321	△1,321
当期末残高	300,000	300,000	300,000	△1,321	△1,321	598,678	598,678

重要な会計方針

その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

当事業年度（平成 27 年 3 月 31 日現在）

※ 1. 関係会社に対する資産 預金 599,849 千円

(損益計算書関係)

当事業年度（自 平成 26 年 11 月 25 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

※ 1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

受取利息 27 千円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度（自 平成 26 年 11 月 25 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	会社成立日株式数	当事業年度増加株 式数	当事業年度減少株 式数	当事業年度末株式 数
普通株式	60,000 株	—	—	60,000 株

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定しており、また、資金調達については、借入によらず、株式の発行により行う方針です。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

預金は、親会社に対するものであり、高格付けの金融機関に対する短期の預金であることから、リ

スクは僅少であります。

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる運転資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当事業年度（平成27年3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	599,849	599,849	—
資産計	599,849	599,849	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

当事業年度（平成27年3月31日現在）

（単位：千円）

	1年以内	1年超
預金	599,849	—
合計	599,849	—

(税効果会計関係)

当事業年度（平成27年3月31日現在）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(千円)
未払事業税	136
一括償却資産	82
繰越欠損金	170
繰延税金資産小計	389
評価性引当額	△389
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産(負債)の純額	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上したため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

当事業年度（自平成26年11月25日至平成27年3月31日）

1. セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 商品及びサービスごとの情報

当事業年度については、営業収益がないため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

当事業年度については、営業収益がないため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当事業年度については、有形固定資産がないため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

当事業年度については、営業収益がないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当事業年度（自 平成 26 年 11 月 25 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

1株当たり純資産額 9,977.97 円

1株当たり当期純損失金額 22.03 円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成 26 年 11 月 25 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)
当期純損失 (千円)	1,321
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純損失 (千円)	1,321
普通株式の期中平均株式数 (株)	60,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日 平成 27 年 7 月 3 日
作成基準日 平成 27 年 6 月 30 日

本店所在地 横浜市西区みなとみらい三丁目 1 番 1 号
お問い合わせ先 企画部